事　業　者　殿

(一社)船橋労働基準協会
FAX:047-433-4595　ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：frkk@at.wakwak.com

粉じん作業に係る特別教育の実施について

常時特定粉じん作業に従事する作業者に対しては,「粉じん作業特別教育規程」に基づく特別の教育を行うことが事業者に義務づけられております。(労働安全衛生法第59条第3項・粉じん障害防止規則第22条)

記

1. 講習日程　　1日間　(9:30～15:15)　◎講習開始時刻の10分前までに入室して下さい
会　場　船橋市勤労市民センター　船橋市本町4-19-6

2. 講習内容

学　　科	
①　粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	1時間
②　作業場の管理	1時間
③　粉じんに係る疾病及び健康管理	1時間
④　呼吸用保護具の使用の方法	0.5時間
⑤　関係法令	1時間

この講習の修了者には,修了証を交付します。

3. 申込方法

①電話にて 予約状況を確認 **TEL　047-434-2189**	②受講申込書を 事務局にＦＡＸ **FAX　047-433-4595**	③振込（書留・ 事務局持参可）	④講習料金の入金確認後 事務局より**受講票・会場地図を**ＦＡＸ致しますので、**当日ご持参下さい。**

旧姓・通称併記希望の方は確認できる公的機関の証明書（本証）を講習日当日に必ずお持ち下さい。

お手続きは、講習日の７日前までに完了願います。

4. 講習料金

会員　９,６８０円（消費税・テキスト代込）　非会員　１２,９８０円（消費税・テキスト代込）
受講取消の場合一原則として、講習料金はお返し致しません。

5. 振込口座

銀　行　名：三井住友銀行　船橋支店　普通預金　１６２２３７７
口座名義　：一般社団法人船橋労働基準協会

6. 持参していただくものなど

筆記用具および昼食をご持参下さい。
★なお、講習会場には駐車場がありませんので、そのことを受講者に周知して下さい。

会員	非会員

(該当を○で囲んで下さい。)　　請求書が必要な方はチェックして下さい。□

メールｱﾄﾞﾚｽ

受　講　申　込　書
粉じん作業に係る特別教育

受講日				※受講番号	
フ リ ガ ナ				旧姓・通称併記希望の方は下記に記載下さい	
氏　　名					
生 年 月 日	昭和・平成　　年　　月　　日　生（満　　才）				
住　　所					
勤務先	名　　称			電　　話	
				Ｆ Ａ Ｘ	
	所 在 地	〒		所　　属 担 当 者 名	